

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市芦穂崎保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央2-13-29
設立年月日	昭和30年7月1日
評価実施期間	平成30年5月 ～ 平成31年2月
公表年月	平成31年 4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地および施設の概要 横浜市芦穂崎保育園は昭和30年7月に定員60名で開園し、平成9年に増築して定員を120名の規模とし、現在は0歳児～5歳児まで125名が在籍しています。ＪＲ京浜東北線の鶴見駅より徒歩8分のところに立地し、建物は鉄筋コンクリート2階建（608㎡）で、1,473㎡の園庭を有しています。「緑いっぱい保育園に！」と園庭に様々な実のなる木や草花を植え、畑を作り、花や野菜を育てています。 ・園の特徴 子どもたちの現在と未来の幸せを願い、子どもたちが毎日を楽しみながら、一人一人が自信を持って生きることができるよう、日々の保育に取り組んでいます。地域の子育て支援の中心となる施設として、園庭開放、育児相談、育児講座、交流保育、プレママ保育園体験などの活動を積極的に行っています。外国籍の子どもも数多く在籍しています。 【特に優れていると思われる点】 1. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭においた保育の実践 保育所保育指針に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、毎日の保育の積み重ねがその姿につながっていくということから、年齢別に具体的に表記した「デイリープログラム（子どもが安定して一日を過ごすための配慮）」を見直し、年齢や発達に応じ、適切な環境を整えて、生活や遊びが充実していけるよう、職員間で共有して保育の実践に努めています。また、職員は保育日誌の記載にあたっては、「育ってほしい姿」を意識して、その日のねらいに対して振り返りをするように心がけています。園内研修でも、各クラスから保育日誌を抜粋し、保育記録の書き方についてグループワークを行い、育ってほしい姿のどの項目につながるかなどを話し合っています。 2. 食育活動の積極的な取り組み 「年間食育指導計画」を作成し、「生活や遊びの中で、意欲をもって食に関わる経験を重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合うこどもを育む」ことをねらいに掲げています。栽培、収穫、クッキング、当番活動など計画的に食育に取り組み、いろいろな人と関わり、子どもが楽しく食べる経験を重ねています。 今年度は、部会（プロジェクトチーム）の一つに「食育」を取り上げ、チームのメンバーを中心に、園全体で積極的に食育に取り組んでいます。乳児クラス（0～2歳児クラス）では、調理員が小玉すいかを切って子どもに見せたり、白菜の皮をむくなど、さまざまな食材を見たり触れたりする機会をつくり、子どもが興味関心をもつようにしています。幼児クラスでは、月1回「食育の会」を実施し、食べ物に関する話を聞いたり、芋やサンマなどを触って旬の食材を知ることができるようにしています。食	

育活動の様子は、部会のメンバーが写真入りの「食育通信」を1階（0～2歳児向け）、2階（3～5歳児向け）に掲示し、保護者にわかりやすく伝えています。

3. さまざまな災害や緊急時を想定した実践的な訓練の実施

防災・防犯訓練計画を基に、火災・地震・竜巻・水害・Jアラート（全国瞬時警報システム）・不審者侵入を想定し、想定場所や想定時間を変えて、毎月防災訓練を行い、年6回防犯・不審者対応訓練を実施しています。地震を想定した訓練ではプール遊び中を想定して行ったり、防犯訓練では散歩中の不審者を想定した訓練も実施しています。

また、子どもの健康と安全を守るため、さまざまな危機を想定した危機管理訓練を計画的に実施しています。今年度はアナフィラキシー補助治療剤（エピペン）、プール危機管理訓練、巧技台からの落下を想定した訓練などを実施しています。

4. 地域への多様な育児支援と地域交流

鶴見区における公立保育園として、地域への積極的な育児支援を実施しています。年に2回の育児講座では、「栄養士と話そう（離乳食など）」「保育士と手遊びを楽しもう」を実施し、年9回の交流保育では、未就園児が0～3歳児クラスの園児と一緒にリズムあそび、ふれあいあそび、体操などをして交流しています。また、園庭開放（月～金曜日の午前中）では、お楽しみタイムでパネルシアターや絵本の読み聞かせをしたり、身体計測を行ったり、絵本の貸し出しも行っています。プレママ（年3回）では、「離乳食体験」「赤ちゃんといれあう」などを実施しています。

園で開催する運動会、おたのしみ会、お正月あそびの会などの行事に地域の保護者や子どもなどを招待しています。また、地域の自治会と協力して、年4回「ふれあいの会」を実施し、地域の高齢者と幼児が風鈴などの製作をしたり、わらべうたやゲームを楽しんだり、給食と一緒に食べたりしています。鶴見市場地域ケアプラザや矢向地域ケアプラザに出向き、子育て支援のイベントで手遊びや育児相談を行っています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者の要望・意見を園運営に生かす工夫

園として大きなクレームについては「要望・苦情等受付票」に記録を残していますが、日常寄せられる細かな要望、苦情の記録についての蓄積や整理は不十分な状況です。保護者から日常寄せられる細かな要望、意見などに対しても一つ一つ丁寧に対応して、記録の蓄積・分析を行い、園運営に生かしていくことが期待されます。

2. 3歳未満児の個別指導計画に個別の振り返りの記録ができる書式の定型化

3歳未満児の個別の指導計画はクラスの月間指導計画の中で作成しています。「現在の子どもの様子」から「保育士の配慮事項」「家庭との連携」を検討して記載し、職員間で振り返り、話し合っ、次月の計画に繋げていますが、現在の横浜市の3歳未満児の個別月間指導計画には職員の評価・振り返り欄がありません。発達や成長の個人差が著しい3歳未満児の個別指導計画に対しての評価・振り返りが記載できるよう、横浜市の書式の改訂について検討が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・保育理念は『こどものあるがままを愛し、慈しみ、こどもが自分を「かけがえない存在」と感じ、自分らしく主体的に生きていくことができるよう保護者と共にこどもの育ちを支えます』とし、こどもと真摯に向き合い、その成長を適切に援助することを保育方針とし、子どもを尊重したものになっています。
- ・職員は、穏やかでゆったりとした言葉で子どもたちに話しかけるよう心がけています。子どもと話すときには、職員は目線にも気をつけ、子どもが理解できる言葉で分かりやすく話ができるようにしています。

	・プライバシーや子どもの人格について明記されている「子どもの人権に関する点検チェック表」を活用して、月1回読み合わせをし、子どもへの接し方の振り返りをしています。 ・個人情報保護マニュアルがあり、守秘義務について職員に周知しています。実習生、職業体験、ボランティアにはオリエンテーションの際に説明し徹底しています。 ・グループ分けや出席簿、並ぶ順番などで性別による区別をしていません。製作で使用する色や好きな遊び、並ぶ順番や席順などもなるべく子どもたちが自分たちで決められるように促しています。 ・園長から虐待の定義について職員に周知し、職員間で予防・対応などについて話し合い、虐待の早期発見、予防に努めています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・全体的な計画は園内にプロジェクトチームを作り、保育所保育指針の改定への対応を進める中で、全職員が関わって作成し、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・基本方針・保育目標に沿うように、子どもの最善の利益を最優先にして作成しています。 ・各保育室は、複数の遊びのコーナーがあり、ごっこ遊びが発展するような小道具や手作りおもちゃを多く備え、子どもたちは自分の好きな遊びを見つけてじっくりと遊んでいます。 ・園庭には広い畑があり、年間を通して各クラスで様々な野菜や花を栽培して、水やりをしたり野菜の生長を観察したり、製作活動をしたり、収穫後に調理を楽しむなどの保育活動につなげています。 ・幼児クラスは異年齢の縦割りグループ活動（きらきら）を月に2回程度行い、散歩やゲーム大会、会食、芋ほりなどを楽しんでいます。乳児クラスでは、月1回「にこにこ会」があり、誕生会やリズム遊びを一緒に楽しんでいます。 ・園庭は広く、雨が降っていなければ毎日園庭で遊んでいます。ルールを守って固定遊具で遊んだり、年齢や発達に応じて身体を多く動かす遊びを楽しんでいます。 ・幼児クラスは月1回「食育の会」を実施し、食べ物に関する話を聞いたり、旬の食材を知るなどし、乳児クラスは調理員と一緒にさまざまな食材に触れるなどの経験を重ねています。 ・午睡時の呼吸チェックは、0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに行い、記録しています。 ・その日の子どもの様子は、個別の連絡票や口頭で送迎時に伝えるよう努めています。全クラスにクラスノートがあり、その日のクラスの様子を伝えています。 ・個別面談は年1回実施し、個別面談期間以外でも、必要に応じて保護者と面談をしています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・年齢ごとに作成しているデイリープログラムには、子どもが「安定して一日を過ごすための配慮」を具体的に表記し、年齢や発達に応じ、適切な環境を整えて、生活や遊びが充実するよう配慮をしています。
- ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、月間個別指導計画（0～2歳児）を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には、個別指導計画（年4回）を作成しています。
- ・食物アレルギーのある子どもには、かかりつけ医の「アレルギー疾患生活管理表」に従って、誤食のないように手順に沿って除去食を提供しています。
- ・感染症が一人でも発生した場合には、速やかに事務室前のテラスの掲示板に感染症情報を掲示し、感染拡大を防ぐよう呼びかけています。
- ・防災・防犯訓練計画を基に、火災・地震・竜巻・水害・Jアラート・不審者侵入を想定し、想定場所や想定時間を変えて、毎月防災訓練を行い、年6回防犯・不審者対応訓練を実施しています。アナフィラキシーショック、プールでの危機、巧技台からの落下などを想定した危機管理訓練を計画的に実施し、子どもの安全に関する、さまざまな危険な状況に対応できるようにしています。
- ・安全管理に関するマニュアルや感染症マニュアル、衛生管理マニュアルなど各種マニュアルを事務室内と各保育室内にも常備し、いつでも確認できるようにしています。
- ・小さなケガ、ヒヤリとしたことをクラスごとに「ヒヤリハット表」に記録して、保育日誌と一緒にファイルしています。
- ・重要事項説明書に苦情解決制度について記載し、苦情受付担当・解決責任者が園長であること、第三者委員に直接苦情の申し出ができることを伝えています。
- ・行事後や年度末に行うアンケートや意見箱、クラス懇談会、個別面談などで保護者の要望を聞いています。

4.地域との交流・連携

- ・地域の子育て家庭を対象に、一時保育、園児との交流保育、育児講座、園庭開放、プレママ、絵本の貸し出しなどを行っています。また、地域ケアプラザに出向き、子育て支援のイベントで手遊びや育児相談を行っています。
- ・横浜市のホームページや「芦穂崎保育園にあそびにきませんか」のパンフレットにより園や育児支援の情報などを提供するほか、園だよりを自治会や近隣の小学校に配付したり、園見学の希望者に「見学会」を紹介するなど、園の情報提供に努めています。
- ・育児相談はいつでも対応しており、園庭開放や育児講座、交流保育などでも行っています。
- ・運動会、おたのしみ会、お正月あそびの会などの行事に地域の保護者や子どもなどを招待しています。
- ・地域の自治会と協力して、「ふれあいの会」を定期的（年4回）に行い、地域の高齢者と幼児が製作をしたり、わらべうたやゲームを楽しんだり、給食を一

	緒に食べたりしています。 ・公立保育園4園で、園庭でドッジボール大会を行ったり、公立保育園の子どもとわらべうた遊びやじゃんけんゲームをするなどして交流を図っています。 ・園見学は基本的には常時可能で、見学希望者の都合に応じています。「見学会」を開催して、1日15組を2日間、計30組行い、園内を案内し、子どもの遊ぶ様子を見てもらい、園生活や保育の特徴などを説明しています。 ・鶴見区社会福祉協議会のボランティアの方に環境整備の作業を、中学校や高等学校の生徒に園庭整備などをしてもらっています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・職員の守るべき規範については、横浜市職員服務規程、横浜市職員行動基準に明文化されており、職員に周知しています。 ・理念・基本方針については、年度初めの職員会議で園長が説明し、期ごとの指導計画策定時の職員会議や職員面談で理解できているかを確認しています。理念、基本方針を園内に掲示し、常に意識するようにしています。 ・「食育」「公開保育」「第三者評価」の3つの部会（プロジェクトチーム）に常勤職員が全員どれかに属し、それぞれのチームが主体となって打ち合わせを行いながら計画立案し、園全体で実施に取り組んでいます。 ・園長は、横浜市全体園長会、鶴見区園長会などで情報を収集し、重要な情報については職員会議を利用して職員に周知しています。
6.職員の資質向上の促進	・横浜市の人材育成計画として「横浜市人材育成ビジョン」があり、その中の「保育士人材育成キャリアラダー」で保育士として身に付けたい専門能力を職員の段階に応じて明確に示しています。 ・「キャリア自己分析表」に例示されている研修や横浜市こども青少年局、鶴見区などで開催される研修について、副園長と主任が個々の職員の希望や経験年数に応じて、受講できるよう計画しています。 ・横浜市制定の「目標共有シート」に能力開発・能力活用などに関する目標欄があり、職員は年度初めに同シートを作成し、年3回、園長が職員と面談して、立案内容、実施状況を共有しています。 ・園内研修は、わらべうた、リズム遊びをテーマに定期的実施しており、嘱託、アルバイト職員は優先的に参加できます。また、職員会議の中で研修報告や嘔吐処理、救急救命法、プール事故対応、障がい児保育などをテーマに定期的に内部研修を実施しています。 ・園外の研修に参加した職員の研修報告書をもとに職員会議で報告し、情報、知識を共有して、保育に生かせるようにしています。 ・実習生を受け入れ、実習の目的を把握し、実習クラスや部分実習・責任実習について調整し、効果的な実習ができるようプログラムを工夫しています。

評価機関による評価

平成 31 年 1 月 28 日

事業所名 横浜市芦穂崎保育園

 3 つ：高い水準にある、2 つ：一定の水準にある、1 つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	・保育理念は『こどものあるがままを愛し、慈しみ、こどもが自分を「かけがえない存在」と感じ、自分らしく主体的に生きていくことができるよう保護者と共にこどもの育ちを支えます』とし、保育方針は「保護者や地域と協力し合ってこどもの人権と最善の利益を守り、こどもと真摯に向き合い、その成長を適切に援助できるよう保育します」であり、理念、基本方針とも、子どもを尊重したものになっています。 ・保育理念・保育方針は、「重要事項説明書」および 4 月の園だよりに掲載し、全保護者に配付して、3 月に開催する全体懇談会および 4、5 月のクラス懇談会で説明しています。 ・全体的な計画は年齢ごとの発達過程に応じて、理念・基本方針・保育目標に沿うように、子どもの最善の利益を最優先にして作成しています。全体的な計画は昨年度に保育所保育指針の改定が告示されたことを受け、園内にプロジェクトチームを作り、改定への対応を進める中で、全職員が関わって作成しています。 ・全体的な計画に基づき、各クラスの担任が年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、月間個別指導計画（0～2 歳児）を作成しています。職員は、子どもの年齢、発達に応じて分かりやすい言葉で、その日の活動や行事について理由や目的などを説明し、子どもの反応を見て、納得できているかを確認しながら対応しています。 ・子どもの遊びこんでいる様子や取り組みの表情から子どもの思いを汲み取り、言葉で表現できる子どもからは、意見や要望を聞きとっています。言葉でうまく表現できない子どもの気持ちは、態度・表情から職員が推し量り代弁しています。 ・指導計画の作成にあたっては、子どもの自主性を尊重し、子どもの希望を取り入れ、室内遊びを園庭遊びに変えたり、日常の保育の中で製作物の内容を決めるなど、計画には柔軟性を持たせています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・保護者への面接は入園説明会で全員に実施しています。0 歳児については、なるべく担任が説明しています。子どもの様子はこどもコーナーを作って観察しています。0、1 歳児の面接には看護師、栄養士も同席し、ミルク、離乳食、アレルギー食の状況を把握して、入園後に安定して過ごせるようにしています。 ・入園時の説明会で「短縮保育」の必要性を保護者に十分に説明し、家庭環境や子どもの育ち、保護者の就労状況などに配慮して個別に計画を立て、短時間の保育から少しずつ時間を長くし、無理なく園生活に慣れていけるようにしています。 ・0、1 歳の新入園児には愛着形成のため、緩やかな担当制をとり、食事、睡眠などは、安心できる職員のもとで一对一での関りを大切にしています。 ・0～2 歳児クラスには個別の連絡票があり、その日の子どもの様子などを細かく記載して保護者との連携を密にしています。3～5 歳児は、園での様子を各クラスのノートに写真を交えて記載し、保護者に知らせています。 ・乳児クラス（0～2 歳児クラス）は、進級時に複数担任のうち、できるだけ 1 人

	は持ち上がりにして、在園児も安心して過ごせるよう配慮しています。 ・クラスごとに一人一人の子どもの状況を話し合い、年間指導計画、月間指導計画を作成しています。年間指導計画は、年間を四期に分けて「保育士の自己評価」欄に、月間指導計画は毎月「保育士の自己評価と振り返り」欄に、評価・振り返りを記入し、次期、次月の計画に反映しています。週案については年齢ごとに毎月、1か月分を作成しています。 ・ねらいに対してどうであったかをクラス担任を中心に職員間で話し合って評価・反省をし、次期計画を作成しています。また、カリキュラム会議の中で、各クラスの振り返りを発表してアドバイスをもらったり、職員の情報共有に努めています。 ・0歳児保育では、情緒の安定を図り、子どもが安心して過ごせるよう、職員は子どもの欲求や気持ちを受け止めて応答し、丁寧に関わっています。 ・1、2歳児保育では、職員は、子どもの自分でやりたい気持ちを大切にし、励ましながら見守ったり、さりげなく援助するなど、自分でできたと自信がもてるようにしています。広い園庭を活用し、全身を使って外遊びを楽しめるようにしています。 ・3歳児は、小集団での遊びを楽しみ、4、5歳児の姿を見て模倣したり環境を整え、少しずつルールのある集団遊びも楽しめるようにしています。室内や園庭で役割のあるごっこ遊びを楽しんでいます。 ・4歳児は、集団の中で友だちや職員に励まされながら、自己肯定感や友だちを受容する姿勢が育つようにしています。 ・5歳児は、共通の課題、目標に向けた取り組みを通し、友だちと協力し合い、教え合い、育ちあっていくことを大切にしています。職員は様々な活動を通して子どもが得意なことを伸ばせるようにしています。 <工夫している事項> ・年齢ごとに（4、5歳児は同一）ディリープログラムを作成しており、子どもの一日のそれぞれの活動に対して記載している「安定して一日を過ごすための配慮」は、保育所保育指針に沿って、具体的に分かりやすく書かれていて、非常勤職員や経験の浅い職員にとって分かりやすいプログラムとなっています。
I－3 快適な施設環境の確保 	・清掃チェックリストに従い、園舎周囲、保育室、階段、廊下、トイレを毎日清掃しており、園内外とも清潔に保たれています。 ・午前、午後、清掃時に窓を開放して換気を行っており、換気扇は開園から閉園までの間、稼働しています。空気清浄機、加湿器を設置しています。 ・温湿度計を各クラスに置き、活動や人数に応じて体感を重視して、適切に調整しています。園舎は1,400㎡を超える園庭に面しており、陽光を十分に取り入れることができます。午睡時には適切な遮光に配慮しています。 ・音楽や職員の声が騒音とならないよう、活動状況や時間に応じて適切な大きさになるように気をつけています。 ・0歳児クラスには沐浴設備があり、各階のトイレ、1階のテラスには温水シャワー設備があります。沐浴設備、シャワー設備の清掃、消毒は職員がマニュアルに沿って行っており、常に使用できる状態に整えています。 ・低年齢児（0～2歳児）の保育室は、パーテーションや衝立を利用して空間を仕切り、それぞれ低い棚をおいておもちゃを取り出しやすくしており、またいくつかコーナーを用意して、少人数でじっくり遊べるように工夫しています。 ・全クラス食事と午睡の場所を分けており、清潔で快適な環境となるよう気をつけています。それぞれの生活リズムに合わせて落ち着いて午睡に入れるようにしています。 ・朝、夕の合同保育の時間帯と、1階廊下の絵本コーナーや小さな応接セット、2階のホールなどで、日常的に異年齢の交流が行われています。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する	・0～2歳児については、月間指導計画に基づいた個別指導計画を全員に作成しています。幼児についても、特別な配慮が必要な子どもについては、1年を4期に分け、「個別支援計画」を作成しており、保育日誌も個人別に作成し、毎

努力 	日の健康状況、給食摂取状況、保育の状況を記録しています。 ・個別指導計画は担任が作成し、園長・副園長・主任のアドバイスを取り入れています。また個別の課題がある場合はカリキュラム会議で共有事項として話し合い、ほかの職員からの意見も参考にして柔軟に変更、見直しを行っています。 ・特別な配慮が必要な子どもについては、横浜市東部地域療育センターとも連携して、保護者に園での子どもの状況を伝え、重要な部分は保護者に説明し、同意を得て「個別支援計画」の作成、見直しを行っています。 ・保育所児童保育要録は、担任を中心に作成し、園長が確認した後、近隣の小学校は持参し、遠くの場合は郵送しています。必要に応じて近隣小学校と連携をとり、小学校教諭が来園して情報を共有しています。 ・一人一人の児童票、健康台帳、保育経過記録、面談記録が、横浜市の共通の書式に記録されており、クラスごとにファイルされています。 ・入園後の子どもの様子は、0歳児は個人日誌に毎日記録し、1歳児～5歳児は半期ごとに保育経過記録に記録しています。また、変化が見られたときには随時、経過記録に追加し、クラスごとにファイルしています。 ・進級時には、経過記録、児童票をもとに、アレルギー疾患や家庭状況の変化など重要な申し送り事項について確認し、新旧担任で引継ぎを行っています。
Iー5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があり、障がいのある子ども、食物アレルギー児、外国籍の保護者の子どもなどを受け入れています。 ・職員は、横浜市こども青少年局や鶴見区などで開催される「食物アレルギー講習会」や「自閉症スペクトラム障害の理解」などの研修に参加し、学んだことを日常の保育に生かしています。 ・保育室やトイレは段差もなくバリアフリーになっており、玄関はスロープになっています。 ・障がいの特性を考慮して、障がいのある子どもについては、1年を4期に分け、「個別支援計画」を作成しており、保育日誌も個人別に作成し、毎日の健康状況、給食摂取状況、保育の状況を記録しています。 ・障がいのある子どもも他の子どもと一緒に行動できる場合は一緒に行動し、特徴を個性と理解して自然に関われるようそれぞれのペースを大切に保育しています。横浜市東部地域療育センターの職員による巡回訪問があり、家庭とも連携して、園での子どもの様子を伝え、保育での援助の仕方のアドバイスを受けています。 ・職員会議のなかで、虐待について個別の事例、予防・対応などについて話し合い、虐待の定義についても職員に周知されています。 ・日ごろから鶴見区福祉保健センターの保健師と連携しており、虐待が明白になった場合や疑われる場合には、鶴見区こども家庭支援課、横浜中央児童相談所や医療機関などの各関係機関とも連携できる体制をとっています。 ・食物アレルギーのある子どもについては、入園の際に、かかりつけ医からの「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、それを基に除去食を提供しています。保護者、担任職員、調理職員、副園長が月に一度「除去食会議」を行い、献立内容を確認し、除去食を提供しています。 ・アレルギーのある子どもの食事は専用のトレイに置き、配膳時に調理室と保育室の職員、保育室の複数職員でアレルギーチェック表に基づいて確認しています。食事にはすべてラップをかけ、名前・除去したものを記載し、職員が傍らにつき、誤食のないようにしています。 ・保護者が外国籍の子どもを受け入れる場合は、入園時に保護者から要望を聞き、文化や生活習慣、考え方を尊重した対応に心がけ、日本の習慣を押し付けないよう配慮しています。子どもたちには、地図や絵本や国旗の図鑑を用いて、さまざまな人々が暮らしていることを伝えています。 ・面接や懇談会などでは、通訳を依頼し、外国籍の保護者も理解できるように配慮しています。園だより、お知らせなどはひらがなで記入したり、ルビをふったりして分かりやすくしています。

I - 6 苦情解決体制 	・「苦情解決マニュアル」が整備され、苦情・要望の対処方法が明文化されています。 ・苦情・要望の受付担当者・解決責任者は園長とし、入園時に配付する「重要事項説明書」に記載をして保護者に周知しています。また、「重要事項説明書」の苦情解決の仕組みの中で、第三者委員 2 名の氏名および電話番号を記載し、第三者委員に直接苦情を申し立てることができることを説明しています。 ・年度末にアンケートを取り、意見箱、クラス懇談会、個別面談などで保護者の要望を聞いています。職員は普段から保護者とのコミュニケーションを大切にしており、送迎時には保護者に積極的に声をかけ、要望や希望を汲み取るように努めています。 ・園単独で解決することが困難な場合は、鶴見区福祉保健センターこども家庭支援課と連携して対応する体制が整っています。また、権利擁護機関「横浜市福祉調整委員会」にも相談、連携が取れる体制になっています。 ・苦情等があった場合、対応の内容を「要望・苦情等受付票」に記入し、すぐに、職員会議を開き、解決策を話し合い、全員で対応できるようにしています。 ・園として大きなクレームについては「要望・苦情等受付票」に記録を残していますが、日常寄せられる、細かな要望、苦情の記録についての蓄積や整理は不十分な状況です。 <コメント・提言> ・苦情や日常寄せられる細かな要望、意見なども記録に残し、データとして蓄積・整理し、園運営に生かしていくことが期待されます。
---	--

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ - 1 保育内容[遊び] 	・各保育室には、子どもの手の届く棚やかごにおもちゃを入れ、絵や文字でわかりやすく表示し、自分で自由に選んで取り出せるようになっています。 ・各保育室は、おもちゃの棚や衝立などを利用したり、マットを敷くなどして複数の遊びのコーナーがあります。手作りの衝立や、保育室に常備しているダンボールを使って自分たちで空間を作り、じっくりと遊ぶ姿があります。 ・子どもが親しんでいる絵本やお話から、子どもの発想や意見を取り入れておたのしみ会の劇遊びにつなげています。 ・戸外遊びではルールを守って固定遊具で遊んだり、年齢に応じてドッジボールや、リレーなどルールのある遊びを楽しんでいます。 ・園庭には広い畑があり、年間を通して各クラスで様々な野菜や花を栽培して、水やりをしたり野菜の生長を観察したり、製作活動をしたり、収穫後に調理を楽しむなどの保育活動につなげています。 ・園庭で見つけた青虫を飼育して成長を観察したり、幼児クラスではカメ、金魚、メダカを飼育しており、子どもがカメの甲羅を洗うなどの世話をしています。 ・定期的に行う「ふれあいの会」や「お正月の会」で地域の方と交流したり、交流保育で地域の小さい子どもと触れ合ったりしています。 ・わらべうたやリズム遊びは年間計画を立て、園内研修を定期的に行い、内容の充実を図っています。子どもたちはさまざまなわらべうたを歌い、響きの面白さを楽しんだり、となえ歌の言葉の面白さを感じたりしています。 ・幼児クラスは異年齢の縦割りグループ活動（きらきら）を月に 2 回程度行い、5 歳児が中心になって散歩やゲーム大会、会食、芋ほり、おたのしみ会ごっこなどを楽しんでいます。乳児クラスでは、月 1 回「にこにこ会」があり、誕生会やリズム遊びを一緒に楽しんでいます。 ・職員は子ども一人一人の思いを受け止め、温かく接し、子どもが安心して自分の気持ちを表現したり、力を発揮できるようにしています。 ・園庭は広く、雨が降っていなければ毎日園庭で遊んでいます。散歩は、週に 1

	回程度行っており、年齢や目的に応じて公園を選び、かけっこをしたりドッジボールをするなど身体を動かして遊んだり、葉っぱを拾ったり虫探しをするなど自然に触れて楽しんだりしています。 <工夫している事項> ・職員で話し合い、保育室内のレイアウトを変更したり、ままごと遊びや机上遊びなどコーナー遊びの設定や見直しをしたり、おもちゃの入れ替えをしています。 ・身体を動かす楽しさを知ったり、健康な身体づくりに向けて、年間指導計画、月間指導計画に「運動機能」の項目を設け、全クラスで運動遊びを系統的に取り組んでいます。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・「年間食育指導計画」があり、「生活や遊びの中で、意欲をもって食に関わる経験を重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合うこどもを育む」ことをねらいに掲げ、栽培、収穫、クッキング、当番活動など計画的に食育に取り組み、いろいろな人と関わり、子どもが楽しく食べる経験を重ねています。 ・食事の量は、子ども一人一人の心身の状況を把握して調節し、幼児クラスは、自分が食べられる量がわかり、子ども自ら量の加減を伝えられるようにしています。 ・食べることを楽しむこと、自分で食べ、食べきったことを喜ぶことを大切に、乳児クラスでは、自分で食べようとする気持ちを大切にしながら、職員は声かけしながら適宜援助をしています。 ・4、5歳児クラスは給食当番で給食の配膳をしたり、献立の紹介をしたりしています。野菜の収穫後に味噌汁に入れて食べたり、枝豆アイスやスイートポテトなどの調理体験をしたりしています。乳児クラスでは、調理員と一緒に小玉すいかや白菜などさまざまな食材を見たり触れたりし、子どもが興味関心をもつよう経験を重ねています。 ・献立は横浜市立保育園共通の献立で、旬の食材を多く取り入れています。毎日のミーティングに調理員が参加して調理方法や盛り付けの工夫をしています。 ・幼児クラスでは、月に数回異年齢での会食をしたり、バイキングの日を設けるなど雰囲気作りに配慮しています。地域の方が参加する「ふれあい会」では給食と一緒に食べ、いろんな人とふれあって食事を楽しむことも大切にしています。 ・午睡は、子ども一人一人の状況により布団を敷く場所を変えたり、他の子どもと離れた場所で休むようにするなどの配慮をしています。呼吸チェックは、0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに行い、「ブレスチェック表」に記録しています。 ・トイレトレーニングは、一人一人の発達状況に応じ、子どもの気持ちや体調に合わせ、保護者と連携を図りながら個々のペースですすめています。手の洗い方や「うんちのふきかた」を絵と文字で掲示するなど、排泄や清潔な生活習慣が身につくよう工夫をしています。 ・長時間保育の時間帯だけに出すおもちゃを用意したり、子どもが落ち着いて好きな遊びができるようコーナーを複数設けるなどの工夫をしています。 <工夫している事項> ・平成30年度は、部会（プロジェクトチーム）の一つに「食育」を取り上げ、園全体でより積極的に食育に取り組んでいます。幼児クラスは月1回「食育の会」を実施し、食べ物に関する話を聞いたり、芋やサンマなどを触って旬の食材を知ったりしています。食育活動の様子は、写真入りの「食育通信」を1階、2階に掲示し、保護者にわかりやすく伝えています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・健康管理マニュアルがあり、事務室のほか、各保育室にも常備して、職員がいつでも確認できるようにしています。 ・入園時に既往症や予防接種歴、アレルギーの有無などを把握し、入園後の既往症や予防接種は、その都度保護者から知らせてもらうようにしています。 ・歯磨きは、2歳児の2月ぐらいから始めています。職員は年2回、歯科の嘱託

	医による研修を受けています。 ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年2回行い、記録し、ファイルしています。医師より所見のある場合は、看護師より文書と口頭で伝えています。 ・「感染症マニュアル」があり、感染症予防、感染症発生時の対応、園で発症した場合の対応、登園禁止基準などについて明記しています。 ・感染症が一人でも発生した場合には、速やかに事務室前のテラスの掲示板に感染症情報を掲示し、症状、潜伏期間、感染経路などを明記して感染拡大を防ぐよう呼びかけています。 ・感染症に関する最新情報は、鶴見区福祉保健センターの感染症・食中毒情報や嘱託医からの感染症流行状況などから得ています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・衛生管理マニュアルがあり、事務室内と各保育室内にも各種マニュアルをファイルして常備し、いつでも確認できるようにしています。 ・衛生管理に関するマニュアルは看護師が中心になって定期的に見直しを行い、職員会議やミーティングで共有しています。おもらし後のパンツの処理の仕方など、職員の意見を反映して見直しを行っています。 ・マニュアルの研修は採用時に行うほか、毎年看護師の指導のもとに全職員に嘔吐処理方法の研修を行っています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・安全管理に関するマニュアル、事故防止・対応に関するマニュアル、防犯・不審者対応に関するマニュアルなどがあり、事務室内の取り出しやすい書庫に置いています。 ・各保育室の棚はねじで固定したり、可動式の棚はチェーンを利用するなどの転倒防止の安全対策を講じています。 ・防災・防犯訓練計画を基に、火災・地震・竜巻・水害・Jアラート・不審者侵入を想定し、想定場所や想定時間を変えて、毎月防災訓練を行い、年6回防犯・不審者対応訓練を実施しています。 ・鶴見区主催の救命救急講座を受講したり、園内研修で毎年看護師が全職員に救急救命法の研修を実施しています。 ・職員は、小さなケガであっても、毎日のミーティングで情報を共有し、保護者に伝えるよう努めています。担任から直接伝えられない場合は、クラスごとにある引継ぎノートに記載して、遅番保育士から保護者に直接伝えるしくみとなっています。 ・通院が必要なケガは、ケガの状況をミーティングで報告し、事故の原因をミーティングやクラス会議、職員会議で検討して再発防止策を図っています。 ・小さなケガ、ヒヤリとしたことをクラスごとに「ヒヤリハット表」に記録して、保育日誌と一緒にファイルしています。 ・園の門は電気錠で終日施錠し、カメラ付きのインターホンでクラスと名前、顔を確認してから開錠しています。午睡時は、全保育室の出入り口や窓を施錠しています。警備保障会社と契約し、緊急通報体制を整えています。散歩の際には、携帯電話と携帯用通報装置を持ち、緊急の場合は速やかに通報できる態勢にあります。 ・不審者情報は、鶴見区役所や学校警察連絡会から配信されるほか、保護者からも情報を得ています。日常は、交番に地域パトロールをしてもらっています。また、年度末に警察に来てもらい、5歳児クラスを中心に交通ルールや誘拐をテーマにした「防犯講話」をしてもらっています。 <工夫している事項> ・アナフィラキシーショック、プール危機管理訓練、巧技台からの落下などを想定した危機管理訓練を計画的に実施し、子どもの安全に関する、さまざまな危険な状況に対応できるようにしています。
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・職員は、子どもの呼び方を含む言葉遣いや子どもの人権を尊重することなどを、ミーティング（昼礼）や職員会議などで相互に確認しています。 ・職員は、穏やかでゆったりとした言葉で子どもたちに話しかけるよう心がけています。子どもと話すときには、職員は目線にも気をつけ、子どもが理解できる

	言葉で分かりやすく話ができるようにしています。 ・職員は研修などで子どもの人権尊重について学んでおり、全職員が認識しています。「子どもの人権に関する点検チェック表」の中にも、プライバシーや子どもの人格について明記されており、月1回読み合わせをしています。 ・子どもと一対一で話し合うときには、空いている保育室や事務室などでゆっくりと話しを聞くことができます。 ・園には個人情報保護マニュアルがあり、守秘義務について職員に周知しています。実習生、職業体験、ボランティアにはオリエンテーションの際に説明し徹底させています。入園時の保護者説明会で個人情報の取り扱いについて説明し、承諾を得ています。写真等の使用に関しては同意書を提出してもらっています。 ・グループ分けや出席簿、並ぶ順番などで性別による区別をしていません。製作で使用する色や好きな遊び、並ぶ順番や席順などもなるべく子どもたちが自分たちで決められるように促しています。子どもや保護者に対して、父親、母親の役割を固定した話し方や表現、子どもに固定概念を植え付けるような関わりをしないように留意しています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・保護者には、入園説明会、クラス懇談会で保育理念、保育方針、園目標、保育姿勢について説明しています。 ・運動会、おたのしみ会の際にアンケートを、年度末に横浜市による「保育所の自己評価アンケート」を実施し、保護者が保育方針を理解し、共感を得ているかを把握しています。 ・その日の子どもの様子は、個別の連絡票や口頭で送迎時に伝えるよう努めています。また、全クラスにクラスノートがあり、その日の保育の様子を伝えており、子どもの育ちや子どもの様子をエピソードを交えながら具体的に書くよう努めています。 ・食育活動やリズム遊び、散歩、ドッジボール大会など日常の保育の様子を写真に撮って、クラスノートや壁面に掲示しています。 ・個別面談は年1回実施し、5日～2週間前後の期間を設けて行っています。クラスの個別面談期間以外でも、必要に応じて保護者と面談をしています。 ・クラス懇談会は年2回、平日の午後に行い、担任と、園長、副園長、看護師が出席しています。園目標・年間クラス目標・クラス保育姿勢・その年齢の子どもの姿、子どもの様子・年間の活動・行事予定、進級・就学に向けた対応などを伝えています。 ・保育参加はクラスごとに年1回5日間ほどの期間を設けて行っています。保育参観、保育参加は随時受け入れており、ドッジボール大会の応援にも来ています。保育士体験も受け入れてしています。 ・保護者との相談は、予備室や事務室で行い、「面談中」の札を下げ、落ち着いて話せるようプライバシーに配慮をしています。 ・保護者会があり、保護者会主催で移動動物園、人形劇、音楽会などの行事を実施しています。保護者会総会には園長、副園長、主任が出席しています。保護者会主催の行事の際に保護者の要望に応じたり、保護者会総会の前に全体懇談会を行い、保護者から要望を聞くなど、保護者会とは常にコミュニケーションを図り、良好な関係を保つよう努めています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・地域の子育て家庭を対象に、園児との交流保育、育児講座、園庭開放、プレママなどを行い、園に対する要望やニーズを把握するよう努めています。育児講座や交流保育などの際はアンケートを実施し、次年度の子育て支援計画に生かすようにしています。 ・園長が鶴見区園長会や子育てネットワーク会議、施設長連絡会、東部療育センターの運営協議会、地域虐待防止連絡会などに参加するほか、園長と副園長、

	5歳児担任が幼保小連携研修に参加しています。 ・一時保育、園児との交流保育（年9回）、園庭開放（月曜日から金曜日午前中）、育児講座（年2回）、プレママ（年3回）、絵本貸し出しを実施しています。その他に出張保育（ゆうづる、矢向イベント）を実施したり、地域子育て支援拠点「わっくんひろば」で「パパ講座」（鶴見区）を実施しています。 ・交流保育は、0歳児から3歳児クラスの子どもと一緒にリズムあそび、ふれあいあそび、わらべうた、絵の具あそび、体操などをして交流しています。
Ⅲ－2 保育所の専門性を生かした相談機能 	・育児相談はいつでも対応しており、園庭開放や育児講座、交流保育などでも行っています。育児講座では、育児相談コーナーを設け、参加者が相談しやすいようにしています。 - また、市場地区社会福祉協議会のキッズルーム「ゆうづる」や矢向の子育て支援のイベントなどの出張保育の際に育児相談に応じています。 ・園だよりを自治会や近隣の小学校に配付したり、園見学の希望者に「見学会」を紹介するなど、園の情報提供に努めています。 ・鶴見区こども家庭支援課、鶴見区福祉保健センター、横浜市中心中央児童相談所、横浜市東部地域療育センター、保育園、小学校、中学校、地域ケアプラザ、地区センター、警察署、消防署、病院・クリニック、市場地区社会福祉協議会、自治会長、第三者委員などリスト化した関係機関を『関係先電話帳』にファイルし、全職員がすぐに取り出して確認できるようになっています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・運動会、おたのしみ会、お正月あそびの会などの行事に地域の保護者や子どもなどを招待しています。 ・地域の自治会と協力して、「ふれあいの会」を定期的（年4回）に行っており、また、地域の育児支援イベント（矢向イベント）では、市場地区社会福祉協議会のボランティアグループに協力してもらっています。 ・鶴見小学校に子どもが訪問し、リズムあそびを楽しんだり、小学校1年生と遊んだりしています。平成30年6月に公開保育（4歳児「楽しく食べよう」）を実施し、小学校の教諭にも「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共通理解できるようにしています。 ・近隣の小学校、自治会に園だよりを送付して園の様子を知らせたり、「ふれあいの会」を定期的に行ったり、運動会などの行事の際は近隣の会社などに手紙を送付するなど、地域住民と友好的な関係を築くために努力を重ねています。 ・5歳児は図書館を利用して絵本を見たりしています。園に鶴見図書館の職員が訪れ、「図書館とのおはなし会」を行い、全園児に絵本の読み聞かせをしてもらっています。 ・5歳児が公立保育園4園で、芦穂崎保育園の園庭でドッジボール大会を行ったり、公立保育園とドッジボールの練習をしたりしています。5歳児が小学校を訪問し、小学校1年生と遊んだり校内を案内してもらったりしています。4歳児が公立保育園の子どもとわらべうた遊びやじゃんけんゲームをするなどして交流を図っています。 <工夫している事項> ・年4回、「ふれあいの会」を実施し、地域の高齢者と幼児が風鈴などの製作をしたり、わらべうたやゲームを楽しんだり、給食と一緒に食べたりしています。「ふれあいの会」実施にあたっては、自治会と連絡を取り合っています。
Ⅳ－2 保育所における福祉サービスに関する	・鶴見区の広報、横浜市こども青少年局の「はぴねすぽっと」、園のパンフレットにより保育園の情報を提供しています。また、園だよりを小学校や町内会に配付しています。 ・外部の情報提供媒体に住所、最寄りの交通機関、園の開所時間、受け入れ年齢、

る情報提供 	定員、入所状況などの園の情報を掲載しています。 ・横浜市のホームページで、保育方針、保育時間、職員体制、産明け保育などの保育園の情報を提供しているほか、「芦穂崎保育園にあそびにきませんか」のパンフレットにより交流保育、育児講座、園庭開放、育児相談などの育児支援の情報などを提供しています。 ・園見学は基本的には常時可能で、午前・午後も対応しており、見学希望者の都合に応じています。園見学を希望する方は多く、フリー保育士や主任、副園長、園長が案内をしています。 <工夫している事項> ・平成 30 年度より、「見学会」を開催して、参加者を募っています。1 日 15 組を 2 日間、計 30 組行い、園内を案内し、子どもの遊ぶ様子を見てもらい、園生活や保育の特徴などを説明しています。質疑応答の時間も設け、丁寧に応えています。
IV-3 ボランティア・実習の受け入れ 	・ボランティア、実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、事前のオリエンテーションで、保育園の理念や基本方針、子どもへの配慮、守秘義務などを説明しています。 ・鶴見区社会福祉協議会の「レッツボランティア」の方に環境整備の作業を、中学校や高等学校の生徒に園庭整備などをしてもらっています。 ・実習生からの受け入れ書類などで実習の目的を把握し、目的に応じて、実習クラスや部分実習・責任実習について調整し、効果的な実習ができるようプログラムを工夫しています。基本的に、短期大学 1 年生は全クラスに入るようにし、2 年生（最終学年）は一つのクラスに少し長めに入るなどの配慮をしています。 ・実習クラスでは、実習クラス担任と日々の振り返りを行い、実習最終日に実習反省会を行い、実習生と、実習クラス担任、園長、副園長で振り返りを行い、意見交換や助言をしています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・横浜市の人材育成計画として「横浜市人材育成ビジョン」があり、その中の「保育士人材育成キャリアラダー」（注）に、保育士として身に付けたい専門能力がステップ 1（職員Ⅰ）、ステップ 2（職員Ⅱ）、ステップ 3（職員Ⅲ）の段階に応じて明確に示されています。 ・「キャリア自己分析表」に例示されている研修や横浜市こども青少年局、鶴見区などで開催される研修について、副園長と主任が個々の職員の希望や経験年数に応じて、受講できるよう計画しています。 ・横浜市制定の「目標共有シート」に能力開発・能力活用などに関する目標欄があり、職員は年度初めに同シートを作成し、年 3 回（シート作成時、年度中間、年度末）、園長が職員と面談して、立案内容、実施状況を共有しています。 ・園内研修は、わらべうた（偶数月開催）、リズム遊び（奇数月開催）をテーマに 6 月から実施しており、嘱託、アルバイト職員は優先的に参加できます。また、職員会議の中で研修報告や嘔吐処理、救急救命法、プール事故対応などをテーマに定期的に内部研修を実施しています。職員会議には非常勤職員も出席しており、出席できなかった職員には職員会議録を必ず回覧することとしています。 ・研修に参加した職員の研修報告書をもとに職員会議で報告し、情報、知識を共有して、保育に生かせるようにしています。 ・非常勤職員は、横浜市や鶴見区の非常勤職員向けの研修を受けることができます。非常勤職員の指導担当者は、クラスリーダーと副園長・主任があたり、他の職員とのコミュニケーションが円滑になるように配慮しています。 （注）「保育士人材育成キャリアラダー」：保育士のような専門職を対象に、はしご（ラダー）を昇るように、着実に力をつけていくことを目的に作成されたもの

V-2 職員の技術の向上 	・横浜市制定の「キャリア自己分析表」により保育士の自己評価を実施しています。職員はキャリアラダー、キャリア自己分析表によって自己の能力を把握し、自分のキャリアを考える仕組みがあります。保育所の自己評価の仕組みがありチェックシートを用いて保育所の自己評価を行っています。 ・職員が食育に関する研修発表をしたことから、乳児クラスでも野菜の皮をむくなど食育活動の実践をし、食育部会（プロジェクトチーム）を組み、園全体で積極的に食育に取り組んでいます。また、障害児保育について、不定期に勉強会を開いています。 ・年間指導計画に「自己評価」を記入する欄があり、月間指導計画については「取り組みの状況と保育士の振り返り」欄と「自己評価」欄があります。1～5歳児用の日誌に、保育の内容に対する「自己評価・考察」があります。 ・計画立案時に計画のねらいを記入し、みずからの実践がその狙いに沿っているか、振り返りができるようになっています。 ・自己評価は、できた、できなかったという結果だけでなく、情緒の安定や子どもの主体性が育つ関わりができたか、物事に興味、関心を持つ工夫ができたのかななどの視点をもって行っています。 ・園の保育方針と園目標、今年度の課題、取り組み状況、保護者アンケート結果、次年度の課題・改善点を明記した「保育所の自己評価の結果について」を年度末に作成し、保護者の全体懇談会で説明しています。 <コメント・提言> ・3歳未満児の個別の指導計画はクラスの月間指導計画の中で作成しています。「現在の子どもの様子」から「保育士の配慮事項」「家庭との連携」を検討して記載し、職員間で振り返り、話し合っ、次月の計画に繋げていますが、現在の横浜市の3歳未満児の個別月間指導計画には職員の評価・振り返り欄がありません。発達や成長の個人差が著しい3歳未満児の個別指導計画に対しての評価・振り返りが記載できるよう、横浜市の書式の改訂について検討が期待されます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・配置や昇進・昇格などに関する人事基準は横浜市の「人事評価制度要綱」に定められています。横浜市の人事評価制度にもとづき、園長が人事考課を実施し、職員に評価結果を2月にフィードバックしています。 ・園長は可能な限り、現場職員に権限を委譲しています。緊急時は担当職員が判断し対応しますが、対応処理についての最終的な結果責任は園長が負う体制になっています。 ・園長は、職員からの「子どもの人権に関する点検チェック表」を月に1回読み合わせをして理解を深めていこうといったような提案や意見を、職員会議やカリキュラム会議、乳児会議、幼児会議などの会議の中で募っています。また、職員との日常会話の中でも、聞き取るように努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・「横浜市職員服務規程」に職員が守るべき法、規範、倫理等が明文化されており、また、「横浜市職員行動基準」には、公務員としての行動の規範が定められており、全職員に周知されています。 ・コピー用紙の裏紙を利用、牛乳パック、トイレトペーパーの芯、段ボールなどの廃材を子どもの製作活動に利用しています。 ・電気をこまめに消し、園内の節電を行っています。光熱費の使用量、料金に留意し、データをエネルギーカルテシステムに入力しています。園庭の植木、夏場の遮光ネット、花壇の整備、植栽を行い緑化に取り組んでいます。 ・横浜市立園として、横浜3R夢プラン（リデュース：発生抑制、リユース：再利用、リサイクル：再生利用）に取り組み、ポスターを、園内に掲示しています。ごみの分別を明文化し、子どもとともにごみの減量化、資源の再利用に取り組んでいます。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念、基本方針を園内に掲示するとともに、理念・基本方針を明文化した「重要事項説明書」を全職員に配付しています。理念・基本方針については、年度初めの職員会議で園長が説明し、期ごとの指導計画策定時の職員会議で理解出来ているかを確認しています。園長・副園長は職員面談でも、理念や基本方針が理解できているかを確認しています。 ・園の重要な意思決定をする場合は、職員会議、保護者会で説明するとともに、クラス懇談会でも意見交換をしています。また、シフト勤務の開始などの保護者に影響のある重要な決定を行う際には、保護者に理由、経過などを知らせて、十分に説明するようにしています。 ・運動会やおたのしみ会など園全体で組織を挙げて行わなければならない時は、保育士、看護師、調理員が役割分担を決めて話し合い、全職員が協力して取り組んでいます。 ・主任は職員一人一人の性格やタイプを見極めながらコミュニケーションを図っています。積極的に保育に入るなど現場と関わりを持ちながら、職員に適切な助言を行ったり相談に乗ったりしています。 <工夫している事項> ・今年度は、「食育」「公開保育」「第三者評価」の3つの部会（プロジェクトチーム）に常勤職員が全員どれかに属することとし、それぞれのチームが主体となって打ち合わせを行いながら計画立案し、園全体で実施に取り組んでいます。
VI-3 効率的な運営 	・運営に関する重要な情報は横浜市こども青少年局、鶴見区こども家庭支援課が情報を収集・分析し、園に情報を提供しています。 ・園長は、横浜市全体園長会、鶴見区園長会などで情報を収集し、重要な情報については職員会議を利用して職員に周知しています。 ・運営面で「シフト勤務の開始」などの重要な改善課題がある場合は、職員に周知し、全職員で取り組むようにしています。

利用者家族アンケート

事業所名:横浜市芦穂崎保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 125名、全保護者 103家族を対象とし、回答は 69家族からあり、回収率は 67%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 100%(満足 59%、どちらかといえば満足 41%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 0%(どちらかといえば不満 0%、不満 0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(肯定的回答「満足+どちらかといえば満足の合計数値」が94%以上の項目)

- 1) 問7「お子さんは保育園生活を楽しんでいる」(100%)
- 2) 問4「戸外遊びを十分している」「おもちゃや教材は自由に使えるか」「遊びを通じた友だちや保育士との関わり」(各99%)
- 3) 問5「落ち着いて過ごせる雰囲気」(97%)
- 4) 問7「お子さんは大切にされている」(各97%)
- 5) 問4「クラスの活動や遊び」「給食の献立内容」(各95%)
- 6) 問4「健康づくりへの取り組み」「給食を楽しんでいる」「基本的生活習慣の自立への取り組み」「体調への気配り」(各94%)
- 7) 問6「園の様子や行事に関する情報提供」(94%)
- 8) 問7「職員は話しやすい雰囲気、態度か」(94%)

◇ 比較的満足度の低い項目(否定的回答「不満+どちらかといえば不満の合計数値」が13%以上の項目)

- 1) 問6「送り迎えの際の子ども様に関する情報交換」(18%)
- 2) 問1「保育目標・方針を知っている」(13%)
- 3) 問5「施設設備」「感染症の情報提供」「不審者侵入対策」(各13%)
- 4) 問6「迎えが遅くなる場合の対応」(13%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	6	65	15	13	0	1



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	67	33	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	48	29	1	0	20	2
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	42	39	7	0	10	2
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	42	49	6	0	1	2
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	44	45	4	1	3	3
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	49	41	4	1	2	3
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	46	41	4	3	3	3
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	48	44	7	1	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	36	49	7	2	6	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	62	33	3	0	2	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	83	16	1	0	0	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	64	35	1	0	0	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	58	33	7	0	2	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	61	38	0	1	0	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	59	35	3	0	3	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	62	33	3	0	2	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	62	32	3	0	3	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	65	29	4	0	2	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	61	32	6	0	1	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	52	31	1	1	12	3
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	59	35	6	0	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	53	35	9	3	0	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	38	48	13	0	1	0
その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	52	45	1	0	2	0
その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	41	46	10	3	0	0
その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	44	42	12	1	1	0
その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	49	39	9	0	3	0
その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	62	32	4	0	2	0
その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	62	29	6	3	0	0
その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	39	42	15	3	1	0
その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	45	42	10	1	2	0
その他:						
保護者からの相談事への対応には %	52	41	6	1	0	0
その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	48	33	7	6	4	2
その他:						

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %	59	38	3	0	0	0
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %	67	33	0	0	0	0
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %	52	30	3	0	12	3
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %	54	40	3	0	3	0
	その他:					
意見や要望への対応については %	45	44	9	1	1	0
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は %	59	41	0	0	0

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 12 月 12 日、17 日

事業所名：横浜市芦穂崎保育園

【0 歳児】

<遊び>

布製の丸いトンネルを子どもたちが順番にハイハイしながら大きな声をあげて通り抜けています。布は透けているので中の様子がよく見え、笑顔の子どもや、真剣な表情の子どもなど様々です。トンネルの中で止まってしまう子どもや勢いよく出てくる子どももいて、保育士は「〇〇くん、頑張って」「〇〇ちゃん行ってらっしゃい」などと声をかけています。ハイハイしたまま、保育士の膝にしがみついてきたこどもに、保育士が「〇〇くん、上手」と声をかけていました。トンネル遊びに入らない子どもは、窓の外を通る京急電車を眺めたり、形ハメパズルをするなどして、自由に遊んでいました。

<食事>

各テーブルに保育士がついて、スプーンで子どもに食べさせています。自分でスプーンを使って食べている子どももいて、口の周りを保育士が拭いてあげています。すでに乳児食となった子どもも何人かいて、麺や野菜を細かくきざんだラーメンばかり食べようとしている子どもたちに、保育士が「ご飯も食べようね」と声をかけていました。

<午睡>

今日は、子どもが 6 人なので、3 人の保育士がそれぞれ両側の子どもの足をなでてあげたり、肩を優しくトントンしたりしながら、小さな声で子守唄を歌っています。眠りに入った子どもは布団の上に優しく置いてあげています。なかなか眠れない子どもに、保育士が「〇〇くんもゴロンしようか」と声をかけ、布団にそっと下ろしトントンしながら眠りにつけるようにしていました。

【1 歳児】

<活動や遊び>

テーブルの上に紙を広げ、粘土遊びをしている子どもたちがいます。調査員が「何を作っているの」と聞くと、「ピカチュウ」「ドーナツ」などと言いながら、子どもたちが次々に見せに来てくれました。おんぶ紐を使って人形を背負ってぐるぐる歩き回っている子どもや、おままごとコーナーでお皿にいろいろな食材を乗せて、隣の子どもの「どうぞ」と声をかけている子どももいます。

また、ブロックやシール貼りなど、子どもたちは好きな遊びを自由に選んで遊んでいます。

<排泄>

トイレのわきに、2人並んで座れるタオルを巻いた手作りのベンチがあり、トイレを済ませた子どもたちは、立ったまま保育士にオムツを穿かせてもらい、ベンチに座ってズボンを穿かせてもらっています。ズボンを自分で穿けるようになった子どもは、ベンチに座って一人でズボンをはいています。1歳児室には反対側にもトイレがあり、そちらにもベンチが置かれています。保育士は全体の様子を見ながら、まだ、トイレを済ませていない子どもに「〇〇ちゃん、来て」と声をかけ、トイレに連れて行きました。

<食事>

今日は子どもたちに人気のラーメンが出ています。食べ終わった子どもが「つるつるめんめんお代わり」と次々に声をかけます。保育士は「お代わり足りるかなー」と少し心配そうでしたが、「お代わりあるよ。ご飯もちゃんと食べてね」と子どもたちに声をかけていました。

<午睡>

明かりを消し、少し薄暗くなった部屋で、保育士はなかなか眠れない子どもをトントンしたり、少し機嫌のよくない子どもを、膝の上に抱えてあやしたりしています。しばらくして、見に行くとほとんどの子どもが眠りについており、うつぶせ寝の子どもを、保育士がそっとあおむけに直していました。

【2歳児】

<活動や遊び>

子どもたちは、4つのグループに分かれ、保育士が持つ輪の中に、ポリ袋に紙を詰めたボールを投げ入れる競争をしています。いくつもボールを拾って、どんどん投げ入れる子ども、なかなかボールが拾えずに困っている子どももいます。うまく届かない子どもには、保育士が輪を少し下げて入れやすくしています。だんだんグループは関係なくなり、子どもたちは「入った、入った」などと大きな声をあげ、夢中になっていました。ボール遊びに入らず、一人でブロック遊びをしている子どもところに、保育士が時々行き、声をかけたり、いっしょに遊んであげたりしていました。

<排泄>

ボール遊びが終わり、子どもたちは「バイ菌大魔王」の紙芝居を見ることになりました。保育士が「このお話は長いので、先にトイレに行ってからやろうと思うけど、どうかな？」と尋ねると、子どもたちからは「お話、先がいい」という声が多くあがり、「では、トイレに行きたい人は、先に行ってね。お話を

始めよう」ということになりました。お話が終わり、子どもたちはそれぞれ、パンツとズボンを脱いでトイレに入っていきます。終わった子どもたちは、一人でパンツやズボンをはいていますが、うまくはけない子どもは保育士に「〇くん、ズボンは上まで上げてね」などと、声をかけてもらいながら、手伝ってもらっていました。

<食事>

調査員が子どもたちに「一緒に食べてもいいですか」と声をかけると、最初に「だめ」という声があがりました。すると周りの子どもたちが口々に「いいよ」「いいですよ」と答えてくれました。最初の子どもの笑顔で「いいよ」と言ってくれました。今日は、子どもたちに人気のラーメンです。「美味しいね」「僕大好き」などと言いながら、ラーメンを先に食べてしまう子どもが多く、保育士が、「ご飯と（切干）大根も食べてね」と声をかけています。全員にフォークとスプーンが配られています。両手に持って十字にしている子どもに「〇〇くん、フォークとスプーン両方は使えないよ」と声をかけると、そばにいた子どもが「スプーンはごはんの時に使うんだよ」とつぶやいていました。

アレルギーのある子どもの食事は、別のトレイに名前と除去食材の書かれたラップがされており、保育士がそばについて援助しています。

【3 歳児】

<クリスマスリース作り>

今日は、クリスマスリース作りです。まず、リースに貼るサンタクロースを折り紙で作ります。子どもたちは保育士が折るサンタさんを見つめ、説明を聞いています。最初の部分を折るとアイスクリームのようにになりました。「できた～」と得意そうな子。ちょっとだけ保育士に手伝ってもらう子もいます。保育士は「今度はアイスクリームをお腹のほうに置きます」とわかりやすく説明をし、子どもたちは真剣な表情になっています。保育士の手元を見て、折ることができると「帽子みたいになったよ」とうれしそうです。まだ折れなくて迷っている子に、「こうするんだよ」と教えてあげる子もいます。最後のところはちょっと難しく、保育士は「両側を折って、よくアイロンをかけてね」と言うと、子どもたちは頑張り、「できた～」と大喜びです。「できな～い！」と言う子には「大丈夫、できるよ」と保育士は励まします。ちょっと手伝ってもらいながらも折り上げることができました。リースにサンタさんを貼り付けると、まわりにシールを貼ってデコレーションしています。子どもたちは器用に好きなシールをはがして上手に貼っています。サンタさんには顔も描いています。出来上がったリースの裏に「じぶんで」と言いながら名前を書いている子もいます。保育士にリボンをつけてもらい、子どもたちは得意そうに見せ合っています。

シールの紙は決められたごみ箱にきちんと捨てています。給食後に、リースのシール貼りの続きを熱中してやっている子もいます。

<食事>

給食が始まっていて、にぎやかな部屋に調査員が入ると、子どもたちが「また来たの」などと言いながら、笑顔で迎えてくれました。子どもたちには、お箸、スプーンが配られています。保育士にスプーンで口に運んでもらっている子ども、お箸を使わずスプーンだけで食べている子ども、小さく切った人参やジャガイモが入った田舎風煮物をお箸で上手につまんで食べている子どももいます。

今日は除去対応の食材はありませんが、アレルギーのある子どもには、保育士同士で確認チェックした食事がトレイに用意されています。誤食を避けるために、あらかじめお代わりの分も入れて少し多めに盛り付けてもらっています。食事が終わった子どもから適宜、歯ブラシを持って洗面台のわきの椅子に座り、順番に鏡に向かって歯ブラシをしています。保育士が「〇〇ちゃん、奥までチャント磨いてね」と声をかけていました。

【4 歳児】

<十二支のイノシシづくり>

保育士に十二支の絵本を見せてもらっています。絵本を読み終わり、「今年の干支は何だったでしょう」の保育士の問いに、「うし!」「いぬ!」と子どもたちは答えます。保育士「そう。戌年です。1年に一つずつ動物の干支があって今年も戌年。戌の次は誰だったかな」。子どもは「いのしし!」と元気に答えます。

「今日はイノシシの製作をします」と保育士は紙皿を見せ、半分に折ります。「すいかみたい」と子どもたち。紙皿に茶色の紙を貼り、今度はイノシシの毛を貼り付けます。保育士がはさみの使い方を説明すると、「おとうさんゆびはひとつのあなにいれるよ」と子どもは話しています。保育士が「グループの人数を数えてはさみを取りに来てください」と言うと、当番は「1, 2, 3, 4!」と自分も数えてはさみを配っています。子どもたちは線のとおり丸や三角を上手に切っています。「こうやってやればいいんじゃない」と子ども同士で教え合う姿もあります。三角の形の紙がたくさん切れて、糊でイノシシに貼り付けます。イノシシに目を描いて出来上がりです。

<食事>

4人の当番が自分で給食当番用のキャップをかぶり、前開きのエプロンをつけます。ボタンかけも慣れたものです。子どもの手に合った布巾でテーブルを拭き、給食を載せたワゴンを保育士と一緒に運びます。当番がコップを配り始めると、ちょっとなにぎやかだったので保育士が「配るときはどうするのかな」と

問いかけると「しずかにだよね」と子どもたちは気づきます。当番はごはんとおかずを配ります。当番が「ぱくぱくだより」を見ながら献立の説明をし、いただきますをします。今日は子どもたちの大好きなラーメンです。ワカメが入っていたことからサザエさんの話になったり、調査員に「なにどし？」と聞く子もいて、干支の話になるなど、にぎやかな給食です。おかわりをする子もいっぱいいます。給食の終わった子は歯磨きをして、着替えをし、脱いだ服は上手にたたんでいます。

【5 歳児】

＜保育士から卒園までの話を聞く＞

大きなホワイトボードには、「ぶんしゅう、そつえんせいさく、そつえんしき」と書かれています。保育士が一つずつ丁寧に説明をします。子どもたちは良い姿勢で集中して保育士の話を聞いています。保育士が、子どもが好きな「にじのうた」をイメージして、ホワイトボードに絵を描いて卒園式の説明をすると、子どもたちは興味津々な表情で聞いています。自由遊びの時間に、保育士は卒園文集に載せるために、一人一人に「〇〇ちゃんの好きな遊びは何ですか？」と聞き、子どもは自分の好きな遊びを答えています。

＜自由遊び＞

保育室には、遊びのコーナーが様々あります。組み立てブロック、すごろく、パズル、板状の木製積み木などで、子どもたちは思い思いに遊びを選んでいきます。浴用マットを手作りの柵の上に載せて屋根にし、おうちを作って遊んでいる子もいます。おうちの中で木製のおもちゃですべり台を工夫して作っている子がおり、ちょっとした拍子に友だちに壊されてしまいました。悔しくてちょっと泣きべそをかきますが、別の子がすぐに直してあげて、すぐに機嫌が直り一緒に遊んでいます。ゲームをしていて、もめごとがありちょっと涙ぐんでいる子がいます。保育士は双方の話を聞いて、相手の子に「どうしたらいいと思う？」と問いかけます。子ども同士で話し合い、また一緒に遊んでいます。

＜食事＞

4人の当番が給食当番用のキャップをかぶり、ひものついたエプロンを自分でしています。リボン結びがうまくいかない子は保育士に「結んでください」と言うと、保育士は「一緒にやろうね」とわかりやすく説明しながら励ましています。当番はコップ、おかず、ごはんを配ります。味噌汁は両手で慎重に配っています。おかずの量を減らしてもらいたい子は保育士に自分から「このおかずをすこしへらしてください」と話しています。当番はエプロンも上手にたたみ、「ぱくぱくだより」を見ながら今日の献立を説明し、いただきますをします。子どもたちはにぎやかに会話を楽しみながら食べています。「にんじん、やわら

かくておいしいね」「きょうは〇〇ちゃんとあそんだね」とうれしそうです。ごはんのおかわりは、お釜から自分でよそっています。

【全園児 園庭遊び】

お昼ごろに雨が上がり、おやつ後に全園児が園庭で遊んでいます。0歳児もテラスに出て遊んでいます。

広い園庭には畑があり、畑の周りを囲っている円柱が濡れているのに気づいた3歳児が「あめだからぬれちゃったの」「はつかだいこんは2ついりだったんだよ」とつぶやいています。雨どいから雫が落ちてくるのを1歳児数人が保育士と一緒に見上げて指さしています。「みーつけた」というしぐさをしながら満面の笑顔です。テラスの柵につかまって立ちあがり、大きい友だちが遊ぶのを眺めている0歳児。そこへ年長の子どもがやってきて優しくあやしています。

フープを2つ繋げて電車ごっこが始まります。先頭に1歳児、後ろのほうに5歳児がフープに入り、1歳児の走るペースに合わせています。保育士が「ゆっくりね」と声をかけています。砂場では、2、3歳児が砂で型抜きをしてごちそうを並べています。5歳児は何やら相談をしてじゃんけんをし、鬼ごっこをしています。園庭に並べられたタイヤでジャンプしようと頑張っている4歳児や保育士と一緒にかけっこをする2歳児もいて、子どもたちは思い思いに好きな遊びを元気いっぱい楽しんでいます。

第三者評価を受審して

横浜市芦穂崎保育園
園長 唐沢 恵

今回、5年ぶりに第三者評価を受審いたしました。計画的に評価を受審する中で、今までの保育を振り返ることができました。

平成27年4月にこども子育て新支援法が施行され、新に保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示117号）が公示され、平成30年4月1日より適用されることになりました。

そのような変革の中で、保育者一人一人が、どのように法律が変わり、保育が変わっていくのかを学びあいました。様々な保育実践や研究を参考にしながら保育を見つめ直し、子どもの最善の利益を常に念頭におきながら、課題をみつけ、改善につなげていくことが受審を通してできたと思います。

評価機関の評価表をそれぞれの保育者が確認し、さらに全体でも内容の確認、保育活動全般について話し合いを重ねてまいりました。

第三者評価機関に客観的に評価していただき、保育の軸にぶれがないこと、保育理念に則り、子どもと真摯に向き合い、真剣に保育を展開していることを評価していただき、大変うれしく、また誇りに思います。

これからも保育の質の保持とさらに向上につなげることができるようにしてまいります。

改善点のご指摘もいただきましたので、園全体で共有し、改善をいたします。

今後も職員一同、保育にこだわり、愛情をもって子どもたちや保護者に向き合い、誠実な保育実践を積みかさねていく所存です。